



令和 8 年 8 月 31 日

午前・~~後~~ 4 時 30 分受領

令和 8 年 8 月 31 日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の 相手
1) ごみ処理施設 建設計画について	第 6 回ごみ処理施設広域化検討協議会（6 月 2 日）は、今後の進め方について、次の 5 つの事項を確認されています。 ① ごみ処理広域化の枠組みは維持する（2 市 1 村） ② 検討協議会は維持し、圏域内のごみ処理に係る施策を推進する。 ③ ごみ減量や再資源化について広域の枠組みで取り組みを進める。 ④ 操業期限や国の交付金要望、予算計上等を見据え、事業を進める。 ⑤ 可燃ごみは、秋頃を目途に広域化に向け判断する。 今後のスケジュールとして、 (1) 共通課題として「ごみ減量化、再資源化の取組」の事業推進。 (2) 伊賀市 : 公設民営（DBO）の可否の検証 南山城村 : 民間活用の可能性の検証 名張市 : 公民連携の実現可能性の調査 をそれぞれ自治体で検証し、第 7 回検討協議会で議論すると、村の担当者から総務委員会で説明を受けました。 地球気候変動に対し、国は 2050 年カーボンニュートラル（CN）の達成を宣言し、循環経済へと転換しました。もう、プラごみをどんどん燃やすサーマルリサイクルでは、地球環境を守れなくなっています。 これから作られようとしているごみ処理施設は、いかに二酸化炭素の排出を減らすかという課題に取り組まなければなりません。 又、産業廃棄物処理場が PFAS の汚染源になっている事例の調査結果も出ています。 自治体が一般ごみ処理について最後まで責任を持つこと、ごみ量を減らすこと、3R（発生抑制、再利用、再生利用）を進める事など将来にわたっての計画が求められています。 そのために、具体的な住民の行動変容を含むごみ減量計画、人口減も配慮した一般ごみ処理施設の適正規模の検討、周辺環境負荷予測・調査、適地選定委員会の現状など、現在のごみ処理施設の建設についての協議の到達点および村の	村長

	考えについて質問します。 (1) 第6回検討協議会の5つの確認事項は進んでいますか。 (2) 次回に向けて、村としては何を検証し、どのような提案をされる予定ですか。	
2) 高齢者補聴器購入補助について	南山城村では健康診断項目に聴覚検査が導入されて2年、受診者には一定割合で要精検の方がおられます。高齢者難聴は75歳以上の7割が発症すると言われ、日常生活のコミュニケーションの困難、災害時の危険、認知症の発症確率の高さなど多くの問題・課題が指摘されています。 国際アルツハイマー病学会は認知症の大きな要因であると指摘、日本耳鼻咽喉頭頸部外科学会は「聞こえ8030運動」を提唱し、80歳で30デシベルの聴力維持を目指して、早期対策による補聴器などでの「よい聞こえ」を呼びかけています。健康的に暮らせるために「きこえ」の大切さを人権の問題として捉えることが肝心です。 我が村では年金者組合の要望で「補聴器購入補助を」の署名が集められ、議会請願も全会一致で通っています。 京都府内では、京丹後市、京田辺市、大山崎町、精華町、今年度は福知山市、亀岡市、京都市が加わり、府内の7自治体で補助制度が作られ補助が実施されます。 県独自の補聴器購入補助の制度を作っている自治体もあります。京都府は「早期発見と適切な対応が重要だ」と府議会でも答弁し、必要性を認識しています。 以上のような実情を踏まえ、南山城村での取組について質問します。 (1) 村独自の補聴器購入補助制度の新設に向けた施策の具体的な検討を求めます。 (2) 国や京都府に対し、早期に補聴器購入補助制度を作り、財政支援をするよう強く求めてください。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。